

気象庁長官 殿

国土交通大臣 扇 千 景

平成13年度に気象庁が達成すべき目標についての評価

中央省庁等改革基本法(平成10年法律第103号)第16条第6項第2号の規定に基づき、平成13年度に気象庁が達成すべき目標についての評価を次のとおり実施したので、通知する。

1. 気象庁が達成すべき目標についての評価に当たって

この評価は、実施庁が目標を達成したかどうかを判断するとともに、目標を達成するために必要な措置等が講じられたかどうか等を視点として評価するものであり、評価結果は、実施庁の効率的な業務執行に活かされるべきものである。

2. 気象庁が達成すべき目標についての評価

1. 的確な観測・監視及び気象情報の充実等について

具体的な目標	気象等の注警報区域の細分化を設定する府県予報区数を40とする。
評価	【評定】 目標どおり達成されたと認められる。 【所見】 目標を上回る47府県予報区で細分化を設定するとともに、既に細分化を設定している府県予報区においても更なる細分化を行うなど、積極的な取り組みがなされたものと認められる。 この結果、これらの細分区域で気象警報等を発表することによって、より局地的に対応できる等効率的な防災活動の支援につながると期待される。

具体的な目標	台風の強度予報の期間を48時間先まで延長する。
評価	【評定】 目標どおり達成されたと認められる。

【所見】

台風予報システムの改良更新や数値予測値の誤差補正手法の開発により、台風の強度予測精度を向上させ、目標である48時間先までの台風の強度予測を実現した。この結果、より早い段階で警戒を呼びかけることが可能となり、交通の安全確保、効率的な防災活動に寄与することが期待される。

具体的な目標

ウィンドプロファイラによる時間的かつ空間的に高密度な高層風の監視を25箇所を開始する。

評価

【評定】

目標どおり達成されたと認められる。

【所見】

全国25箇所のウィンドプロファイラによる高層風の監視を開始するとともに、気象庁以外の機関でも利用できるように観測データの提供も開始しており、積極的な取り組みがなされたものと認められる。この結果、豪雨や豪雪をもたらす局地大気現象の予測精度が向上する効果が期待される。

具体的な目標

都道府県等との連携により、47都道府県から震度データを入手し、震度情報の発表対象市町村数を約3000とする。

評価

【評定】

目標には達していないが、震度情報の発表対象を37都府県2,413市町村から44都府県2,887市町村まで増加させており、相当の実績が上がっていることが認められる。

【所見】

震度データ未入手であった10道県との間で震度データの入手に係る協議、システム調整等を進め、新たに7県474市町村を震度情報の発表対象に加えており、目標達成に向けての相当の努力は認められる。これにより、発表対象の自治体については、地震発生直後の震度情報が一層充実し、的確な防災活動の支援に資するものと期待される。

一方、震度データ未入手である3道県については、現在自治体側が震度データ提供に必要なシステム整備を進めていることから、次年度において気象庁がこれら自治体と一層積極的な連携を図ることにより、目標を達成する必要がある。

具体的な目標

火山監視・情報センターを4箇所に新設し、20火山における関係機関データの利用を図る。

評価

【評定】

目標は達成されておらず一層の努力が必要である。

【所見】

火山監視・情報センター4箇所の新設は行ったものの、気象庁が常時監視することとしている20火山のうち、関係機関のデータを利用しているものは平成12年度末の9火山から増加していない。13年度において九重山に係る大分県とのデータ交換が具体化されたことは関係機関との協議の結果一定の進展があったものと認められるが、その他の火山についても、噴火等の際には国民の安全に多大な影響を与えることから、関係機関に強力に働きかけていくなど今後一層精力的に取り組む、データ利用等を実現するための協議を促進する必要がある。

具体的な目標

都道府県との連携により、防災情報提供装置を接続する都道府県数を45にする。

評価

【評定】

目標には達していないが、44都道府県にまで増加させており、相当の実績が上がっていることが認められる。

【所見】

未接続であった7道府県との間で接続方法や利用等について協議を行い、その結果、北海道、大阪府、愛知県、山口県との接続を完了した。これにより、気象庁が発表・提供する図等を含む各種情報・解説のネットワーク上での利用が可能となり、よりきめ細かな防災活動の支援に資するものと期待される。

一方、残る自治体については、自治体側で接続に必要な準備を行っているところであることから、次年度においてこれら自治体と一層積極的な連携を図ることにより、目標を達成する必要がある。

具体的な目標

空港気象観測システムを14空港に整備する。

評価

【評定】

目標どおり達成されたと認められる。

【所見】

新東京、宮崎、松本等14空港において空港気象観測を整備し、運用も開始しており、着実な取り組みが行われている。この結果、時間的に一層きめ細かな観測データを航空会社等に提供することができ、飛行計画策定等に役立つものと期待される。

具体的な目標

航空気象に係る雷予報図の提供を開始する。

評価

【評定】

目標どおり達成されたと認められる。

【所見】

10分ごとに30分後の雷予想を2.5kmメッシュで140km四方を対象とした予想図を各航空気象担当官署の飛行場内気象情報提供装置を通じて利用者への提供を開始しており、着実な取り組みが行われている。この結果、利用者は容易に雷雲の動きを知ることができるようになり、航空機の安全な運航及び地上作業員等の安全かつ効率的な作業の支援に資することが期待される。

具体的な目標	低高度(5000メートル未満)火山灰情報の提供を開始する。
評価	<p>【評定】 目標どおり達成されたと認められる。</p> <p>【所見】 これまで高度5000メートル以上の航空路火山灰情報の提供に限られていたところ、衛星画像の処理を行うことで、新たに低高度の火山灰情報の提供を実現した。この結果、国内航空便など低高度航空路における航空機の安全航行の一層の支援につながると期待される。</p>

2. 気象業務に関する技術に関する研究開発の推進について

具体的な目標	全球数値予報モデルを改善し、5日先の予測精度を5年後に12年度における4日先の精度まで向上させる。
評価	<p>【評定】 目標達成に向けて概ね順調に推移していると認められる。</p> <p>【所見】 予報モデルの鉛直層数を増加させモデルの精緻化を図るなど、積極的な取り組みを行ってきており、その効果が南半球における予測精度の向上などに現れてきていることなどから、目標達成に向けた着実な取り組みが行われてきていると認められる。次年度以降も引き続きモデルの改良を進め、目標の達成に向けた努力を継続する必要がある。</p>

具体的な目標	アルゴ計画において関係機関と連携し平均1000km程度のスケールでアルゴフロートを展開することにより、海洋の実況情報の提供を開始する。
評価	<p>【評定】 目標どおり達成されたと認められる。</p> <p>【所見】 全世界のアルゴフロートによる水温、塩分の観測データやそれらを基にした海洋の水温分布の実況解析図等の提供を、総理官邸の「アルゴ計画のホームページ」のアルゴ計画リアルタイムデータベースにおいて開始しており、目標を達成したものと考える。今後も海洋の実況情報の提供を継続することで、海況の把握及び循環機構の解明、海面水温の予測精度向</p>

上に貢献し、季節予報の精度向上に資することが期待される。

3. 気象業務に関する国際協力の推進について

具体的な目標	アジア太平洋諸国の関係気象機関に提供する台風の強度予測を48時間先まで延長する。
評価	【評定】 目標どおり達成されたと認められる。 【所見】 台風予報システムの改良更新や数値予測値の誤差補正手法の開発により、台風の強度予測精度を向上させ、アジア太平洋13カ国・地域への48時間先までの台風の強度予測の提供を実現した。この結果、これらの国・地域に対してより早い段階で警戒を呼びかけることが可能となるものと期待される。

具体的な目標	全球気象通信の地域中枢として新たな通信手段による情報提供を外国の6気象機関に対して行う。
評価	【評定】 目標どおり達成されたと認められる。 【所見】 新たな通信手段による情報提供先として、13年度にタイと中国の気象局を加え、目標である6機関を達成した。この結果、衛星観測データ等の大容量の情報の提供・交換が可能となり、各国におけるより充実した気象情報の作成に資すると期待される。

4. 気象情報の利用促進等について

具体的な目標	民間において利用可能な気象情報の提供を400MB/日にする。
評価	【評定】 目標どおり達成されたと認められる。 【所見】 民間気象業務支援センターとの協議、各種情報提供のための技術資料の提供を行い、従来の312MB/日から目標を上回る410MB/日の情報提供量の実績をあげた。この結果、民間での様々な目的に応じた気象情報の作成・提供の支援に資することが期待される。

・その他13年度における気象庁の業務実施に関するコメント

気象庁の報告にあるとおり、気象庁においては独自の評価活動を行っている。このよう

なわかりやすく質の高い情報の作成・提供に向けて業務改善を進めていこうとする取り組みは、災害の予防、安全の確保等の気象庁の使命を果たしていく上で大変有用な活動と考えられる。さらに、このような業務改善に向けての取り組みによって、職員の意識向上、組織の活性化にもつながっていくことを期待するものである。